別紙標準様式（第７条関係）

会　議　録

会　議　の　名　称	第２回　枚方市総合計画審議会
開　催　日　時	令和８年８月 10 日（月）　10 時 00 分から 12 時 05 分まで
開　催　方　法	枚方市役所　別館４階　第３・第４委員会室
出　席　者	井關委員、市原委員、岡井委員（web）、岡本委員、越山委員、榊原委員（web）、坂平委員、富岡委員（web）、新川会長、橋本委員、分林委員、堀家委員、松本委員、松元委員、三宅委員、柳原委員、山下委員
欠　席　者	明石副会長、加藤委員、藤田副会長
案　件　名	（１）総合計画基本構想の作成に向けた考え方について （２）部会の設置について （３）その他
提出された資料等の名　称	資料１－１　各種調査結果について 資料１－２　現況調査報告書 資料１－３　枚方市人口推計調査報告書 資料１－４　第５次枚方市総合計画総括評価報告書（案） 資料１－５　市民アンケート調査結果報告書（速報版） 資料１－６　枚方市の未来予測（速報版） 資料２－１　総合計画基本構想の作成に向けた考え方について 資料２－２　基本構想の構成要素（案） 資料２－３　基本構想の基本目標及び構成要素（案） 資料３　　部会の設置について
決　定　事　項	以下の２点について確認した。 ・総合計画基本構想の作成に向けた考え方について ・部会の設置について
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の　理　由	公開
傍　聴　者　の　数	０名
所　管　部　署（事　務　局）	総合政策部　企画課

審　議　内　容

１．開会・市民委員の紹介・配付資料確認

【新川会長】

定刻になりましたので、ただ今より、「第２回 枚方市総合計画審議会」を開催いたします。

それでは、事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴希望者について、報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は17名で、枚方市附属機関条例に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。

本日、傍聴者はおられません。

また、計画策定業務に係る支援事業者につきまして、会議録作成のために同席しておりますことをご報告させていただきます。

なお、前回の会議でお伝えしましたとおり、市民の立場からご意見をいただくため、まちづくりワークショップの参加者から市民委員２名を選考のうえ、令和８年８月６日付で委嘱を行いました。本日より本審議会にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、市原　真人（いちはら　まさと）委員でございます。

次に、岡本　美奈津（おかもと　みなつ）委員でございます。

以上のお二人が本日より市民委員として参画されることとなりましたので、あわせてご報告させていただきます。

【新川会長】

本日より新たに市原委員、岡本委員にご参加をいただきまして、このメンバーで今後本市総合計画の審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが本日の議題に進みたいと思います。案件１「総合計画基本構想の作成に向けた考え方について」でございます。本日、本審議会は第２回目でございますので、早速ですが基本構想の作成に向けた審議に入りたいと思っております。

まずは事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

説明に先立ちまして、まず資料の確認をさせていただきます。現地でご参加の皆様には紙資料をお配りしておりますが、web 参加の皆様には事務局で資料を共有させていただいております。画面上に資料は表示されておりますでしょうか。それでは順に確認させていただきます。

まず本日の議題等を記載しました次第でございます。

資料１－１　　各種調査結果について

資料１－２　　現況調査報告書

資料１－３　　枚方市人口推計調査報告書

資料１－４　　第５次枚方市総合計画総括評価報告書（案）

資料１－５　　市民アンケート調査結果報告書（速報版）

資料１－６　　枚方市の未来予測（速報版）

資料２－１　　総合計画基本構想の作成に向けた考え方について

資料２－２　　基本構想の構成要素（案）

資料２－３　　基本構想の基本目標及び構成要素（案）
資料３　　部会の設置について
以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

２．案件

＜案件１．総合計画基本構想の作成に向けた考え方について＞

【事務局】

案件１「総合計画基本構想の作成に向けた考え方について」ご説明いたします。案件１につきましては説明が長くなりますので、まずは各種調査結果や現況調査報告書など、基本構想作成に向けた各種取組結果について資料１－１から１－６をご説明いたします。一旦区切りを入れさせていただきまして、その後、資料２－１から２－３の総合計画基本構想の作成に向けた考え方をご説明いたします。

それでは、案件資料１－１「各種調査結果について」をご覧ください

こちらは、現在取り組んでいる各種調査の一覧でございます。

個別の詳細は後ほどご説明いたしますが、まずは全体の概要をご説明いたします。

①現況調査

総合計画の検討にあたり、現状の枚方市と社会動向等を把握する資料であり、庁内のプロジェクトチームなどへのインプット資料として活用を行っております。

②人口推計

住民基本台帳を基準とし、出生・死亡による自然動態と、転入・転出による社会動態をそれぞれ推計しながら、中・長期的な人口の推移や年齢構成の変化の分析を行うものです。

③総括評価

現行計画である第５次枚方市総合計画は、平成28年に策定し、この計画に基づき施策を推進してきました。次期総合計画を策定するにあたって、これまで推進をしてきた施策の成果や実績等を検証するため総括評価を行い、次期総合計画の取組の検討に活用するものです。

④各種アンケート

生活満足度や市の施策に対する考え等、６月末を回答期限として、多様な主体と年代からのご意見をお聞きするために実施を行いました。

⑤地域の未来予測

②の人口推計を基礎として、子育て・教育・医療等、複数の分野に関する行政需要等の見通しや今後顕在化する課題を分析するものです。

裏面の２ページをご覧ください。

基本構想の検討に向けた各種調査結果の活用イメージです。

①～⑤の調査結果や、別途実施しております、市民ワークショップの意見等をインプット資料とし、庁内のプロジェクトチームで検討を行っております。その検討結果を踏まえ、庁内委員会等を含めた策定体制にて基本構想案を検討という形で活用していくイメージとなります。

それでは、それぞれの各種調査結果について、個別資料で説明いたします。

なお、各資料はページ数が非常に多く、概要のみの説明となりますので、ご了承ください。

まず、資料１－２　現況調査報告書です。

目次から、資料の概要を説明させていただきます。

まず、２ページをご覧ください

１．枚方市の概要といたしまして、

交通条件や人口動態、財政状況等、現在の枚方市の概要を記載しております。

次に３ページをご覧ください。

２．枚方市を取り巻く社会的な動向として、

危機管理、健康・福祉、子育てなど、分野ごとの社会的な動向を３ページから４ページにかけて記載しております。

次に５ページをご覧ください

３．他都市比較では、

中核市62市の中から、昼夜間人口比率等から枚方市をベッドタウン型として分類し、同様の傾向をもつ中核市11市の中で分析を行っている内容となっております。

資料１－２の各ページの詳細につきましては、大変恐縮ですが、後ほどご確認ください。

次に「資料１－３　枚方市人口推計調査報告書」をご覧ください。

まず２ページをご覧ください。

人口推計は、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、令和38年（2056年）までの30年間について、５年ごとの人口動態などについて推計したものです。

資料の11ページをご覧ください。

令和８年からの10年間で約16,000人、30年間で約75,600人の減少となります。

前回推計との比較は後ほどご説明いたします。

続いて12ページをご覧ください。

年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口の増加による少子高齢化が進む状況となります。

続いて、83ページをご覧ください。

前回の令和５年度の人口推計と比較すると、人口減少が19,000人緩和する見込みです。

続いて84ページをご覧ください。

人口減少が緩和した要因を記載しており、１つ目は純移動率の上昇です。

黄色塗り箇所が前回推計より改善した部分です。

施策効果や住宅開発などによる子育て世代と高齢世代の人口増加や全国的な傾向としての特定技能制度、大学等の留学生の居住による外国人市民の増加の影響等により、転入超過が続く近年の社会移動の傾向を反映し、人口減少幅が緩和する一因となりました。

２つ目は生残率の上昇であり、前回推計より生残率が高くなり、死亡数が抑制されたことが人口減少幅が緩和する一因となりました。

推計方法や推計結果の詳細は後ほど、各ページをご確認ください。

続いて、資料１－４　第５次枚方市総合計画総括評価報告書の１ページをご覧ください。

１．総括評価の目的といたしまして、現行計画である第５次枚方市総合計画は、これまで推進をしてきた施策の成果や実績等を検証するため総括評価を行い、次期総合計画の取組の検討に活用するものです。

２．総括評価の方法の（１）概要としまして、28の施策目標及び４つの計画推進、合計32を対象とし、それぞれで市民満足度の結果と、総合計画を実現するための計画である「実行計画」での「具体的な取り組みの状況」「施策指標の状況」の実績に基づき、まず市内部での評価を行いました。

その後学識経験者等からなる施策評価員による外部評価を経て、最終的な評価結果を決める形となります。

続いて４ページをご覧ください。

４．総括評価を踏まえた今後の方向性等として、施策目標ごとの今後の方向性等を、内部評価、外部評価それぞれで記載しており、13 ページまで記載させていただいております。

続いて 13 ページの４．次期総合計画に向けてといたしまして、１段落目に記載のとおり、総括評価の結果については、次期総合計画へ反映を行ってまいります。また、２段落目に施策評価員の皆様からの意見、３段落目に今後の検討内容を記載しております。

こちらの報告書は、正式決定前の案の状況となっておりますので、ご了承ください。

また、各総括評価シートの詳細は、非常に量が多いため、お手元の資料からは割愛させていただいておりますので、ご了承ください。

続きまして、資料１－５ 市民アンケート調査結果報告書です。２ページをご覧ください。

調査概要としまして、対象や有効回答数等を記載しております。

続いて３ページをご覧ください。

３ページ以降は各調査結果を記載しております。

アンケートにつきましては、取り急ぎ単純集計を行っております。

自由記述の場合は、回答の要旨を作成しております。

アンケートは年代別等のクロス集計は現在進めている状況であり、本日は取り急ぎ単純集計と自由記述を速報版としてお示ししておりますので、ご了承ください。

なお、アンケートは全６種類あり、メールでは全て送付させていただいておりますが、量の関係上、お手元の資料からは割愛させていただいておりますので、ご了承ください。

こちらの資料も詳細につきましては、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、資料１－６　枚方市　地域の未来予測（速報版）です。

２ページをご覧ください。

地域の未来予測の概要としまして、目的及び作成手法を記載させていただいております。作成手法としましては、人口の変動など一定の社会情勢の変化に基づき、推計値を算出しております。

続いて３ページをご覧ください。

こちらの３ページと次の４ページは推計した各指標と推計方法を記載しております。

続いて５ページをご覧ください。

５ページ以降は推計結果を記載しており、推計結果の概要及び想定される変化・課題を記載しております。

こちらは現在分析を終えたものを本日お示ししております。市の各課で行政計画を所管しておりますが、各課でも未来予測を作成しており、内容として今後拡充する予定としております。そのため、本日は速報版としてお示しするものです。

案件１のうち、資料１―１～１－６までの説明は以上でございます。

【新川会長】

ただいま各種調査結果の枠組み等について説明がございました。まずは各委員から、この調査のフレーム等につきましてご意見やご質問をいただきたいと思います。オンラインの先生方も適宜ご発言をお願いいたします。

【柳原委員】

交通のところでお伺いしたいのですが、資料１－２を見ると交通に関しては公共交通のみが入っ

ている印象です。アンケートの26ページを見ると、道路交通に関して枚方市は渋滞が発生しているという記述もあり、かなり課題があるのではないかと感じます。また環境問題に関しても自動車から排出されるＣＯ２はかなりの量があります。ヨーロッパの各都市では、都市計画・交通計画の中で環境問題と自動車交通を切り離せないものとして、自動車交通の分担率を下げると、もちろん環境にも良いですし、公共交通を充実させて、車に乗れない高齢者・学生・妊産婦の方々などの移動性を確保するためにも、自動車交通の分担率を下げて、公共交通・徒歩・自転車を充実させて環境に良い都市を作ろうという取り組みがなされています。全体としてそういった視点があまり書かれていない印象を受けますが、枠組みとしてどう考えられているかお聞かせください。

【新川会長】

交通分野の課題、環境分野の課題などの質問をいただきました。事務局から交通問題に関して、公共交通は記載されているが、道路交通、その他市民の皆さんに対してのより良いモビリティをどういう風に考えていくのか等について、調査結果や関連するデータ等、ご回答いただけますでしょうか。

【事務局】

現況調査でお示ししている交通条件としては道路交通の視点が十分に含まれておりませんでした。資料としては、現況調査報告書の51ページや56ページに鉄道乗車人員や自転車走行空間の他市比較データはございますが、ご指摘いただいたような現況調査としてのまとめは整理できておりませんでした。ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

【山下委員】

総括評価報告書についてですが、平成27年度から満足度が上昇したのが９、低下したのが23と、低下が多くなっているのが少し残念に思います。その理由の解説をいただきたいのと、13ページ最後に「満足度で測ること自体に限界があるのではないか」というコメントもありますが、満足度以外に今後どのように測っていく計画があるか教えてください。

【事務局】

ご指摘の通りでございまして、現行の第５次総合計画では市民満足度を大きな要素として進行管理を行ってまいりました。一方で、アンケート調査の対象者が毎年度変わることや、大きな地震や大規模施設の整備といったその時々のトピックによって満足度が大きく変動する傾向が見えてまいりました。施策の実施による効果が満足度に反映されているのか判然としない部分があり、それを踏まえて次期計画の進行管理や評価をどうしていくか検討する必要があると認識しております。検討を始めたところですので、様々なご意見をいただければ幸いです。

【分林委員】

今日膨大な資料をいただき、一市民として感じているところを共有させてください。

第一に、全国的に問題となっている水道管などの老朽化です。規模の小さい自治体では、財政にまで響き、地方の衰退に繋がる懸念があります。第二に、市民の自治の部分の希薄化です。役員を嫌がったり自治会費を払わないケース、また私が30数年入っていた消防団でも定数の半分に減ってしまうなど、地域を守る意識が欠落してきている不安があります。最後に治安です。人種差別をする意図はありませんが、外国人の方も非常に増えており、共生・共存が大きな課題になってくると

感じています。

【新川会長】
インフラ整備、コミュニティの再構築、多文化共生、安心安全な地域づくりという根本的な課題についてご指摘をいただきました。今後皆様と議論を進めてまいりたいと思います。

【三宅委員】
外国人の雇用や共生社会について、厚労省などの人口ピラミッドでは外国人の割合が表示されていますが、枚方市の人口構成データにおいても外国人市民の割合などを表記することは可能でしょうか。今後 30 年を見据える上で重要だと感じました。

【事務局】
多文化共生は非常に大きなテーマです。人口データにおける外国人人口の表記方法について検討させていただきます。

【市原委員】
アンケート結果の年代別内訳は今後出てくるのでしょうか。

【新川会長】
今後提供されるとの説明がありました。また、今日の段階では年齢階層別の数値については精査中とのことでした。

【市原委員】
回答者のうち 20 代・30 代の若手が少ないように感じます。まちづくりを考える上で全世代の意見を聞くことは重要ですが、特に若手の意見をしっかり取り入れる必要があると思います。

【新川会長】
おっしゃる通りです。回答の約 60%を 50 歳以上が占めている状況があり、次世代を担う中堅・若手の意見が全体の中に反映されにくい面があります。今後の分析結果を踏まえて再検討していただきたいと思います。

【越山委員】
危機管理のところで、消防・警察・救急の経年変化データを追加していただきたいです。枚方市の現状を把握する上でデータなしでは評価ができません。消防・救急・警察の今後の検討のベースとなる経年変化データを示していただきたいと思います。

【事務局】
未来予測等で救急搬送人員数などを示しておりますが、具体的にどのようなデータイメージか教えていただけますでしょうか。

【越山委員】
枚方市全体の傾向や管内・地域別の傾向をしっかりデータとして分析しないと適切な対策・計画

が作れません。危機管理の部分については、枚方市のデータとしては甘いのではないかと思います。全般として、今回のデータは枚方市としての深掘りが少し甘い印象があります。アンケートについても地域別・年齢別のクロス分析など、より科学的な計画立案に向けた深い社会調査分析を行う必要があると思います。

【新川会長】
消防でいえば、火災発生・出動回数、消防団人員・活動状況、救急では、救急搬送時間や軽症・重症の区分、警察管内の犯罪発生数などのデータについて確認・整理をお願いいたします。

【榊原委員】
外国人の区分についてですが、「外国人」という言葉は日本国籍を持たないという以上の意味を持ちません。重要なのは言語面、文化面、就労状況などの実質的なニーズです。単なる国籍の区分だけでなく、どのような意味合い・背景でデータを用いているのか整理・説明していただけるとありがたいです。

【事務局】
市役所としての外国人データの把握・分析は現状遅れている部分がございます。来日してからの年数などの切り口でご意見を踏まえた検討を進めてまいりたいと思います。

【榊原委員】
日本語が堪能な外国籍の方もいれば、日本国籍でも日本語に不自由している方もいらっしゃいますので、実質的な観点での整理をお願いできればと思います。

【山下委員】
転入者・子育て世代が増加しているのは素晴らしいことです。一方で子どものアンケートでは「一度は市の外に出て学びたい・働きたい」という意見が多いです。一度外に出ることを止めるのではなく、どうやって戻ってきてもらうかが重要です。転入者のうち、元々枚方に住んでいた人が戻ってきたのか、縁のない転入者なのかが見えると手を打ちやすくなります。また、文化芸術面において、鑑賞機会の満足度は高いものの、地域文化資源を生かしたまちづくりへの達成度が低い点が課題です。文化芸術と地域の文化資源を結びつけていないのが残念です。サービスとしての文化芸術に留まるのではなく、文化芸術をまちづくりへ積極的に結びつけていただきたいと思います。

【事務局】
Ｕターンや関係人口の割合についてはデータや担当部署と確認し、お示しできるか検討いたします。文化芸術につきましても今後検討してまいります。

【堀家委員】
１点目は空き家数増加の傾向についてです。条例などで、危険な空き家を行政の力で除去できるのか。２点目は交通渋滞について、第２京阪道路の建設により、交野市などでは恩恵があったかと思いますが、市中心部の渋滞緩和が進んでいないと感じます。空き家を除去した場所を道路にするような対応は可能でしょうか。

【事務局】
交通渋滞は市内の大きな課題と認識しております。空き家の除却および道路活用等の可否については関係部署と確認し、後日ご提示させていただきます。

【岡井委員】
アンケート回答者の年齢層が高めで50～70代ですが、実際の市民の年齢構成と比較して、どのような層の回答が多く、どの層の声が少ないかを把握することが必要です。また地域別のバランス確認や、年齢や居住地、公共交通利便性などのクロス集計が重要です。利便性が低い地域に対して、公共交通の整備が困難であれば生活サービスを提供するなど、代替施策の提案に繋がると考えます。

【事務局】
おっしゃる通り、居住地や年代別のクロス集計を進めてまいります。また子どもアンケートや若者アンケートも含め、市民アンケートで空白の年代の比較・分析方法を検討いたします。

【新川会長】
実人口構成・地域条件とアンケートの回答との対比による分析の追加をお願いいたします。

【三宅委員】
アンケート調査に関して、今回のアンケートでは取り切れていない方へ、アプリなどを用いた簡易なアンケートを行った場合、どのように活用できるのか教えていただきたい。

【新川会長】
様々なアンケート手法があり、インターネットやＳＮＳ上などでも、アンケートなどが送られてくるのですが、データとしてはクリーニングができるデータにはならないものが多いので、使いにくいところがあります。最新の傾向をつかむものとしては、容易に把握しやすいものですが、どこまでの活用とするかは難しいものだと思います。

【三宅委員】
専門業者があると思いますが、そういった業者へ依頼されているのでしょうか。

【事務局】
今回のアンケート作成・分析においても策定支援業者の協力を得ております。今後はインターネットアンケートや市政モニター調査などの手法についても検討してまいります。

【新川会長】
それでは各種調査結果に関するいただいたご意見を事務局において今後の検討の材料、また、本審議会への情報提供として進めていただくよう、お願いします。
後半の「基本構想の作成に向けた考え方」について事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】
それでは、引き続き、案件１について、資料２―１～２－３の説明をさせていただきます。

「案件資料２－１　総合計画基本構想の作成に向けた考え方について」の２ページをご覧ください。

２ページ目が総合計画策定審議会の全体スケジュールとなっております。

本日第２回審議会となっており、第３回審議会の部会設置については、案件２でお諮りしますが、総合計画の内容が多岐に渡るため、分野ごとに特化した部会を設置し、９月 25 日、９月 28 日に各部会にて総合計画基本構想試案について議論できればと考えております。

部会での議論を経まして、10 月に第４回審議会を全体で開催し、部会の開催は審議の状況を踏まえて、あらためて検討いたします。総合計画基本構想試案について、議論及び取りまとめとなり、10 月～11 月にかけてパブリックコメントの実施、11 月末頃に市議会へ総合計画基本構想試案の説明ができればと考えております。

12 月からは、基本構想を実現するため、広く各部門における取り組みの方向や主な取り組みなどを定めた基本計画の作成を進めていければと考えております。

令和９年度の予定についても記載しておりますので、ご確認ください。

下部分に記載のとおり、現時点での予定であり、変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

続きまして、３ページをご覧ください。

作成を進めております基本構想（試案）についてご説明いたします。

次期計画の策定に向けて進めてきた取組を踏まえまして、現在、基本構想について検討を行っております。

基本構想は長期的な視点に立った、本市のめざすまちの姿・目標でありますことから、現行計画では計画期間を定めていないこと等を踏まえまして、次期計画における基本構想は、現行計画の基本構想を基本として、検討を行っております。

（１）次期計画の全体構成と計画期間

現行計画と同様に、次期計画についても、長期的な視点に立った、本市のめざすまちの姿・目標である基本構想と、基本構想を具体化するための基本計画で構成するものとして考えております。計画期間につきましても、現行計画と同様に、基本構想は計画期間を定めず、基本計画については、令和 10 年度を始期として、12 年間を計画期間として考えております。

（２）基本構想の構成

現行計画における基本構想は、まちづくりの理念である「めざすまちの姿」とその実現に向けた基本目標、基本目標を具体化する構成要素で構成されております。

下に図がございますが、現行計画をご説明させていただきますと、基本構想のめざすべきまちの姿として、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち　枚方」としております。そして、それを実現するための方向性としての基本目標「安全、利便性の高いまち」「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」等の５つの基本目標を定めております。

そして、基本目標の構成要素として、例えば、安全で利便性の高いまちでは、それを具体化する防災、防犯、交通、都市機能の４つを構成要素としております。

次期計画におきましても、「めざすべきまちの姿」「基本目標」それを構成する「構成要素」という形の構成で考えております。

続きまして、４ページをご覧ください。

先ほど基本構想の考えについてご説明しましたが、こちらは 11 月末頃に議会へ説明できればと考えている、基本構想（試案）全体の構成でございます。

構成といたしましては、現行の計画と同様に、総合計画の策定についてとして、総合計画策定の

趣旨や考え方等を説明する部分を設けたいと考えています。
項目については記載のとおりと考えており、記載内容は検討段階ではございますが、
１．総合計画策定の趣旨
基本構想の作成義務はございませんが、条例に基づき市の最上位計画として作成する等の内容を考えております。
２．計画策定の背景と枚方市が抱える課題
こちらは少子高齢化等の内容に関して、社会動向や枚方市の抱える課題を記載する形で考えております。
３．計画の基本的な考え方
前回計画では「読みやすくわかりやすい計画」や「選択と集中の視点」等を記載しており、計画の考え方について記載する項目として考えています。
４．計画の構成と期間
先ほどお伝えしましたとおり、本市のめざすまちの姿のほか、それを実現するためのまちづくりの基本目標等を定める「基本構想」と「基本構想」を実現するための取り組みなどを定める「基本計画」の構成とし、計画期間は記載のとおりです
基本構想としては、１．めざすまちの姿、２．まちづくりの基本目標、構成要素についても、お示しできればと考えています。
基本構想（試案）全体の構成としては、以上のような構成を基本とし、内容を固めていきたいと考えております。
続きまして、５ページをご覧ください。
基本構想の検討についての（１）検討の進め方についてでございますが、資料１の「各種調査結果」でお示しした資料の内容等を踏まえ、プロジェクトチームを含む庁内策定体制において、現在の社会情勢や本市の現況、アンケートの意見等を総合的に捉えながら、今後のまちづくりの方向性となる基本目標の「構成要素」、こちらを入り口として検討を進めてまいりました。
（２）基本目標の「構成要素」についてでございますが、「構成要素」については、人口減少・少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な変革等、本市を取り巻く情勢が、現行計画策定時から大きく変化していることや、未来予測などに基づく本市の将来的な課題や需要をしっかり反映していく必要があることなどから、内容や表現を一新しています。
構成要素については、資料２－２でお示しいたします。
（３）めざすまちの姿と基本目標についてでございますが、構成要素の変更を行ってもなお、現行計画の「めざすまちの姿」と「基本目標」が新しい「構成要素」の内容を包含できることから、現時点においては、構成要素は変更、「めざすまちの姿」と「基本目標」は現行計画を踏襲という形で検討を進めております。
今後、速報版としてお示しした、アンケートのクロス集計や未来予測等のデータ分析等を進めるとともに、審議会等でのご意見をいただきながら、基本構想の作成に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。
続きまして、資料２－２　基本構想の構成要素（案）をご覧ください。
基本構想の構成要素案の一覧でございます。
資料の作りといたしまして、左からインプット資料として、「現況調査」「第５次総合計画の総括評価」「各種アンケート」「市民ワークショップ意見」「地域の未来予測」「プロジェクトチーム意見」を踏まえまして、それぞれの分析結果や意見のまとめ、構成要素作成の考え方、新構成要素（案）、一番右が現行計画の構成要素を記載しております。

それでは、順番に構成要素考え方の説明をいたします。

構成要素の考え方については、右から３つ目にまとめておりますので、１分野ずつ構成要素の考え方をご説明させていただきます。

まず、防災分野でございます。

こちらの考え方としましては、激甚化する自然災害や避難行動要支援者への対応といった課題に対し、市民アンケート等で自助・共助の強化や的確な情報発信を求める声が多いことから、市民の防災意識向上、都市基盤の整備、地域・事業者との連携を一体的に進める必要があります。これらを通じて、災害に強く安全に暮らせるまちをめざす考えです。

この考え方を基に右の新構成要素（案）を作成しています。

続いて、防犯分野でございます。

新たな手口の犯罪や組織犯罪が増加し、特に高齢者が狙われやすい状況にある中、市民や事業者からは見守り体制の強化や関係機関との連携を求める声が上がっています。これらを踏まえ、巧妙化する犯罪に対して新技術の活用や、社会全体での連携によって犯罪のない安心なまちをめざす考えです。

続きまして、交通分野でございます。

人口減少に伴う公共交通の維持が課題となる一方、市民からは渋滞緩和や歩行空間の安全性向上、次世代交通技術への期待が寄せられています。これらの意見をもとに、渋滞解消や安全性向上のため、道路交通網や歩行空間の計画的な整備を進めるとともに、新しい手段や技術の活用の検討などを行い、これからの時代に即した交通環境を整えていくことで、誰もが安全で快適に移動できるまちをめざす考えです。

続きまして、都市機能の分野です。

本市の強みである交通アクセスや生活利便性を評価する声が多いことから、良好な公共交通機関網を生かした拠点への都市機能の集約化を進めていく考えです。さらに、拠点の発展だけでなく周辺の住環境とも調和を図ることで、枚方市の強みであるバランスの取れたまちの環境を将来にわたって維持向上させ、誰もが暮らしやすいまちをめざしていく考えです。

続きまして、健康の分野でございます。

身体の健康だけでなく心の健康も重要視される中、市民からは健康増進に向けた環境づくりや検診の充実や心のケアなどを望む声があります。これらのニーズに応え、疾病の予防・早期発見や健康増進の環境を整えることで、「ウェルビーイング」を向上させ、心身ともに健やかに生きがいを持って暮らせるまちをめざす考えです。

続きまして、医療の分野です。

高齢化により医療ニーズが多様化・増加する中、市民アンケートでは救急医療体制の充実や受診環境の改善が求められており、プロジェクトチームでは地域間格差の解消が課題として挙げられています。これらを踏まえ、本市の充実した地域の医療資源を効果的に活用し、必要な時に適切に医療を受けられる体制を充実させることで、誰もが安心できるまちをめざす考えです。

続きまして、高齢者、障害者福祉の分野です。

介護・障害福祉ニーズの増大と担い手不足が進む中、外出支援やバリアフリー化の充実、さらには先端技術を活用したサポート体制への期待が高まっています。これらの課題と期待に対応するため、まちづくりにユニバーサルデザインの視点を取り入れ、スマートテクノロジーを融合させた高齢者や障害者を含めた誰もが安心して自分らしく暮らせるまちをめざす考えです。

続きまして、人権、多文化共生、平和に関する分野です。

多様な背景を持つ人々との共生が重要視される中、世代別の人権啓発や、誰もが尊重される平和

なまちを求める声が市民から多く寄せられています。また、平和に関しては、平和教育の充実や平和な暮らしへの意見があり、これらの意見を反映し、人権尊重をすべての根幹に据え、多様性を認め合えるインクルーシブなまちづくりと、平和社会の実現に向けて取り組む考えです。

続きまして、子育ての分野となっております。

子どもや家庭を取り巻く課題が複雑化する一方、市民や事業者からは妊娠期から若者までの切れ目ない支援や、社会全体で子育てを支える環境が求められています。これらを受け、切れ目のない支援の提供と課題に適切に対応できる環境整備を進め、子どもを安心して産み育てられるまちをめざす考えです。

続きまして、教育分野となっております。

デジタル技術を活用した質の高い教育や、一人ひとりの可能性を伸ばす個別最適な学びが求められており、子どもたちからも夢や希望に向かって挑戦したいという声があります。これらの期待に応え、多様な主体と連携しながら、子どもたちの豊かな人間性と確かな学力を育み、未来への可能性を最大限に伸ばす教育環境を充実させる考えです。

続きまして、図書館・生涯学習の構成要素です。

本市は図書館等の利用が活発であり、多世代の交流やリスキリングなど、生涯を通じた学びの機会を求める声が各方面から上がっています。こうした背景から、本市特有の強みである大学等の地域資源も生かしながら、誰もが自分のライフステージに合わせて「学び」を実現し続けられるまちをめざす考えです。なお、生涯を通じた学びを求める声が多くありましたので、現行計画ではスポーツなどと１つの構成要素になっておりましたが、スポーツ・芸術と、図書館・生涯学習センターを分けて構成要素を記載しております。

続きまして、スポーツ・芸術に関する構成要素です。

市民や子どもたちから、文化芸術やスポーツに身近に触れ、思いきり体を動かせる場やイベントの充実を求める声が多く寄せられています。これらを踏まえ、ハード・ソフト両面から誰もが文化芸術・スポーツに親しめる環境を整え、「する、みる、ささえる」喜びを共有し、感動と交流が溢れるまちをめざす考えです。

続きまして、地域活性化の内容となっております。

市民アンケートや市民ワークショップにおいて、本市の強みである「都会さと田舎さの共存」が評価されました。また、中心市街地だけでなく各地域の活性化を求める声が多くあります。こうしたことから、中心市街地で生み出した活力を各地域へと波及させることで、持続的な賑わいと住環境の安らぎがバランスよく共存するまちをめざす考えです。

続きまして、観光分野です。

観光資源の活用や歴史・文化の発信を求める声がありました。また、テーマパークをはじめとする本市の資源は市民が幼少期から訪れるもので、本市への愛着の根源になっていることが子ども・若者アンケートからも明らかになり、この点は今後も守り継いでいくべきものと考えます。本市ならではの地域資源を活かして市内外の交流を生み出しつつ、まずは住む人が愛着を持ち、日常の活気や豊かさにつながる身近な観光を推進していく考えです。

続いて、大学に関する内容です。

本市には多くの大学があり、市民や事業者からは、大学の知的資源や学生の活力をまちづくりや教育・産業に活かしてほしいとの期待が寄せられています。この「学園都市」としての強みを最大限に発揮し、若者のエネルギーを取り入れながら地域や企業と連携したまちづくりを進める考えです。

続きまして、地域産業・起業・創業に関する内容です。

地域の基幹産業における人材確保等の課題への対応や、インフラの維持や立地を活かした事業者支援、起業しやすい環境づくりを求める声があります。これを受け、既存の地域産業の基盤強化と起業・創業支援を両輪で進め、地域産業全体が成長し地域経済の好循環を生み出すまちをめざす考えです。

続きまして、雇用環境・働き方に関する分野です。

働き方の多様化が進む中、特に若い世代が市内で働き続けられる雇用の創出や、時間や場所に縛られない就労環境を求める声が多くあります。これらを踏まえ、地域産業を活性化することで、若者から高齢者までが自身のライフスタイルに合わせてワークライフバランスを推進し、いきいきと働き続けられる環境を充実させる考えです。

続きまして、自然環境の分野です。

農業者の高齢化や農地減少が懸念される中、市民からは地元農産物の活用や農地保全を求める声があり、プロジェクトチームではスマート農業による持続可能性の向上が提案されています。これらを総合し、里山や農業資源を活用して経済的循環を生み出しながら、本市の豊かな自然環境を守り次世代へ継承する考えです。こちらは、現行計画の基本目標では、地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまちに分類されておりましたが、自然環境の保持の観点から、自然と共生し、美しい環境を守り育てるまちに分類したいと考えております。

続きまして、ごみ減量や資源循環、地球温暖化に対する構成要素となっております。

ごみ減量や資源循環の必要性に対する市民意識が高い一方、猛暑対策などの気候変動適応策や、市民負担に過度に頼らない仕組みづくりが求められています。これらの課題に対し、資源循環や脱炭素の取り組みを推進し、地球環境と調和しながら持続可能なまちをめざす考えです。

続きまして、まちの緑化、景観に関する内容となっております。

環境美化活動の担い手不足が課題となる中、市民からは枚方八景などの景観保全や積極的な緑化を求める声が多く寄せられています。これを受け、市民と協働した美化・緑化活動を進め、本市の魅力である美しいまち並みと、みどり豊かな自然環境を保全・形成していく考えです。

以上が、作成した構成要素の一覧となっております。

続きまして、資料２－３　基本構想の基本目標及び構成要素（案）でございます。

こちらは、先ほどの新構成要素（案）を基本目標ごとに記載したものです。

黒丸の新構成要素（案）の内容を、安全で、利便性の高いまち等の「基本目標」が包含できることから、「基本目標」及び「めざすまちの姿」は現行計画を踏襲する方向で検討を進めております。

資料２の説明は以上でございます。

【新川会長】

基本構想の作成に向けたこれまでの市内部での検討について説明を受けました。審議会の基本構想の検討はこれから始まりますが、本日の資料、これまでの準備状況について、ご質問をいただければと思います。また、今後の策定に向けた市の大きな枠組みの考えを提示されましたが、そちらについてもご意見、ご質問いただければと思います。

【橋本委員】

防犯分野の考え方について、高齢者が狙われやすい点だけでなく、子どもたちが加害者側に巻き込まれることについてもあわせて検討していただけるとありがたいです。

【新川会長】
考え方の部分についてご意見をいただきました。事務局において参考にしていただければと思います。

【越山委員】
基本目標「安全で利便性の高いまち」という表現について、今後議論して考えていくものだと思いますが、利便性が高くなると安全性は低くなるというのが一般的な考え方だと思います。利便性と安全性の両立は非常に難易度が高いです。利便性を追及するならリスクをとることになるので、安全性はより検討する必要があるということであれば理解できます。よりよいキーワードを検討する議論が必要になるのではないかと思います。

【新川会長】
トレードオフの関係にある要素について、１つの基本目標に掲げていくか、その中でどうバランスの取れるような方向を構成要素に書き込むのか、事務局において、また審議会として考えないといけない内容かと思います。

【山下委員】
若い人たちが「居場所感がない」「自分が評価されずにいて良い場所が少ない」と感じているケースが多く見られ、そういった場所を作る企画を行う学生が結構な数いる状態です。どの分野に入る内容かはわからないですが、施策を届けるということだけではなく、いて良い場所があるということが重要です。今の若い人は、ＳＮＳで繋がっていてなんとなく幸せそうに見えても、リアルな居場所がないという人が犯罪の加害者側になってしまうことがあります。身体を共有して一緒にいられる空間が求められています。文化施設などで勉強する子どもを許容する施設がある一方で、排斥する施設もあるのが現状です。「子どもたちの居場所や空間のキープ」という視点を盛り込んでいただければと思います。

【新川会長】
子どもに限らず、居場所づくりという自分が自分でいられる場所がきちんと身の回りにあるのかは様々な世代で重要です。

【事務局】
居場所に関しては人権や子育て、教育等に関わる重要なテーマですので、いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。

【新川会長】
どうやって横ぐしを通すのかの議論を審議会においても行う必要があるかと思います。

【三宅委員】
基本構想の構成要素をまとめている資料の項目に番号を振り、どの基本目標に対応するか分かりやすく整理していただきたいです。居場所については、「一人ひとりの成長を支え 豊かな心を育むまち」において、子どもや生涯教育を含め、居場所や共生社会の学びの場等、網羅することが必要であると思いますが、インクルーシブなアプローチや多角的な視点を入れていくことも必要だと考

えました。

【事務局】
「一人ひとりの成長を支え 豊かな心を育むまち」には、子どもへの教育・生涯学習等、全市民を対象にした学びについても含まれております。基本構想の基本目標については大きな町の目標となるため、概念・理念として設定しておりますので、様々な要素が１つの項目に含まれております。

【井關委員】
資料２－２の観光分野について何点か確認です。
現況調査を行ったのは市の職員なのでしょうか。民間の会社に依頼しているのでしょうか。
「観光地の混雑対策」「地域住民との調和」が課題に挙がっていますが、枚方市の実情として混雑対策が課題となる場所があるのか、リアリティとズレがあるのではないでしょうか。

【事務局】
現況調査報告書につきましては、枚方市の特性について調査した項目のみならず、全国的な傾向についても記載させていただいております。現時点で把握している項目を記載しておりますので、枚方市で起こっている現状を突き止めたうえで、構成要素を検討していく必要があると考えております。

【井關委員】
バンケットホテル創業補助や、枚方宿五六市・花火大会などの賑わい創出に対する支援についての記載がありますが、現状とずれが生じているのではないでしょうか。バンケット付きホテルに対しての補助は現状枚方市としては京阪ホールディングスのみになっています。枚方市にホテルがなかった時に、ホテルを誘致するために作成された枠組みではないでしょうか。現在のホテルの経営が厳しくなり、撤退する際の支援になっておらず補助になっていません。この補助が京阪ホールディングスが対象になることで、何を目的にしているのかがずれているのではないかと考えています。花火大会や五六市がにぎわっているということが、市民からの結果で出ていると思いますが、枚方市のにぎわいづくりについては人もお金も出しているのでフェスティバル協議会が中心であり、それ以外に対しては金銭的な補助は出していない。枚方市のにぎわいづくりの軸はフェスティバル協議会なのか、市民が思っている花火大会や五六市なのか、どこに対して何を補助していくのか。実際の総合計画を策定するにあたって具体的な内容は出てこないと思いますが、明確に整理した上で大枠の方向性を定めていただきたいです。

【柳原委員】
２点ございます。
資料２－２の３番の交通と 19 番の環境について、自動車の分担率を下げて環境にも配慮することも重要な視点だと考えています。現在の交通施策という視点であれば、便利に使えるという視点のみになってしまっているので、持続可能な交通施策があってもよいのではないかと考えています。
５番の健康増進に、健康づくりのための環境づくりと記載があります。近年、都市計画の分野においても、健康との関係が密接に言われています。緑地や公園などの歩きやすいまちづくりをすると、そこに住む方が自然と身体活動量が増えたり、緑地付近に住む方は精神的な健康度合が高いと

いうことで、健康増進と都市計画は密接に関わっているといわれており、そういった観点で環境づくりという文言が入っていると認識しています。緑地保全や公園整備が健康増進に寄与する視点を盛り込むことで、将来を見据えた総合計画になると考えます。

【新川会長】
非常に重要なご提案をいただきました。事務局におかれましても検討をお願いいたします。

【松元委員】
１つは感想ですが、目指すまちの姿に記載されている「発展」という表現について、質的な向上なのか量的な拡大なのか。一般的には人口で捉えられてしまうと思います。人口減少下におけるこの表現をどうしていくのか。この言葉がひとり歩きしないよう、誤解を生まない表現・整理が必要かなと思いました。
資料２－２にある、17 番「働き方の多様化」について、現行計画の施策目標 20 に記載されている同じ取り組みが入ってくるのか、まったく新しい取り組みになるのか、現状どのように考えているのでしょうか。９ページに記載されている様々な内容と現行計画の内容が全く異なっています。現行は社会的に弱い立場にある方がどうやって就労していくのかが記載されています。この資料では、多様な働き方についてどう推進するかが記載されています。現行計画の継続として 17 番を進めていくのであれば、現行計画と内容が変わっていると感じました。
また現行の「計画推進」の４項目は、次期計画でどのように位置づけられるのでしょうか。

【事務局】
現行計画に記載されている内容については、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。新構成要素の考え方としましては、一度は出て行った方が枚方市に戻ってきてもらう、といったことを考えますと、働き方が充実している、戻ってきやすい状況をつくるということが必要だと考えております。従来の就労支援に加え、多様な働き方に関する要素を追加する考えです。
計画推進の４項目は計画全体に関わる内容であるため、独立した項目とするか要素として各施策に取り込んでいくか今後検討してまいります。

【市原委員】
防災・防犯は手厚く記載されていますが、安全保障のような観点は必要ないのかなと思いました。不確実な社会情勢で、武力衝突などが起きている中で、例えばミサイルが飛んで来たらどこに避難すればよいのかなどはわからない。地震などについてはどうするかは今後しっかり入っていくとは思いますが、国民保護の観点についての認識をお伺いしたいです。

【事務局】
国や大阪府の「国民保護計画」等が大前提となりますが、平和社会の実現という分野に向けて何ができるかという意識醸成・平和推進の観点を重視して進めてまいりたいと考えております。

【富岡委員】
全体通しての感想ですが、都市経営は様々な分野が絡んでいるので、それぞれの分野について、検討していく必要があるなと感じています。総合計画を実のあるものにしていくために、総論と各論をしっかり結びつけることができれば、枚方市らしい「枚方モデルの総合計画」になるのではな

いかと感じました。

【越山委員】
先ほどの国民保護計画は枚方市も昔に作成されております。現行の安全で利便性の高いまちには考慮されているのではないかと思います。
現在動いている分野別行政計画や国の各種計画と総合計画との関係性をどのように位置づけるのか明確にしていただきたいです。一般的には現在動いている分野別行政計画に基づいて指標や施策を決める方法があります。そうなると総合計画の必要性がなくなってしまうのではないかと思います。その姿勢で枚方市が作るのであれば、あらかじめ知らせてほしい。その位置づけを決めると総合計画に記載すべき内容が見えてくると思います。分野別行政計画は一般的なことを記載しないといけないものなので、枚方市らしさというのは必要がありません。総合計画は枚方市ではどういう特徴があるからどうしていく、ということを記載できるものだと思います。

【事務局】
前提として、国や府の動向というのは、一般的な部分は踏襲しながら本市においても進めるべきものだと考えています。現状の地域に起きている課題というのを解決していく必要があり、そういったものを行政計画に記載し、各部署において取り組んでいます。そういった地域課題をフォアキャスティングで行政計画から新しく次期総合計画策定に向け解決する取組も必要になると考えております。加えて、未来予測など枚方市が今後どうなっていくのかといった議論も今後行い、あるべき姿からのバックキャスティングでどういった施策が必要になるのかを検討するといった両方向から検討していきたいと考えています。
行政計画においても今後、最上位計画である総合計画の更新をもって、未来を予測するという観点を全庁的に浸透させてまいります。

＜案件２．総合計画審議会部会の設置について＞
【新川会長】
それでは案件２「部会の設置について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】
それでは、案件２．部会の設置について、ご説明させていただきます。
資料３「総合計画審議会 部会の設置について（案)」をご覧ください。
まず始めに、「１．設置目的」でございます。次期総合計画の策定におきましては、検討すべき内容が非常に多岐にわたるため、より専門的な知見から深くご審議いただくことを目的として、分野ごとに特化した「３つの部会」を設置したいと考えております。具体的には、関連する分野をまとめ、それぞれの専門分野に関する深い知見をお持ちの委員、おおむね６名から７名で構成することとします。
次に、「２．部会設置（案)」でございます。
それぞれの部会が担う分野と審議内容をご説明いたします。
まず、第１部会につきましては「防災・防犯・交通環境」をテーマとし、
ここでは、市民が安全で暮らしやすいまちをめざすための議論を行います。具体的には、市民一人ひとりの防災意識を高めることや、市民・市民団体・事業者・行政などの連携による地域における防災力の向上についてご審議いただきます。また、防犯体制の整備や、安全で快適な交通環境、

利便性の高い都市環境などに関してもご審議いただきます。
次に、第２部会につきましては、「健康医療・福祉・公衆衛生・人権・教育子育て・文化芸術」をテーマとし、市民一人ひとりが心身ともに健康で、心豊かな生活を実現することを目的に、健康医療や福祉分野をはじめ、感染症対策を含む公衆衛生、多様性を尊重する人権意識の醸成、教育や子育て環境の充実、さらには文化芸術・スポーツ等を通じた生きがいづくりなどについて、ご審議いただきます。
そして、第３部会につきましては、「観光・商工産業・農業・環境・自然・DX」をテーマとし、地域の魅力向上と、美しい環境を守り育てることが主な目的となります。観光資源の活用や産業振興、農地の保全活用、豊かな自然環境の保全、デジタル技術の活用などをとおして、持続可能な地域経済の発展と自然環境の保全に関する分野についてご審議いただきます。
続きまして、２ページをご覧ください。
「３．部会構成（案）」でございます。
各部会の委員構成につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、各部会は専門分野の委員のみなさま６～７名で構成させていただき、それぞれ部会長と副部会長を置くこととします。
◎でお示ししている部会長は、審議会全体の新川会長・明石副会長・藤田副会長の３名をそれぞれの部会長に就任いただくことを考えております。〇でお示ししている副部会長につきましては、他の審議会などでのご経験等を踏まえ、第１部会は柳原委員、第２部会は橋本委員、第３部会は松元委員にお願いしたいと考えております。
その他の委員のみなさまにつきましては、記載のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。
最後に３ページをご覧ください。
「４．今後の進め方」については、案件１でご説明しましたスケジュールと重複しますが、本日、この部会設置につきましてご承認をいただけましたら、次回、第３回審議会はそれぞれ部会形式で開催し、「総合計画 基本構想（試案）」についてご議論いただく予定です。
開催日時は、既にお知らせしておりますとおり、記載の日程で予定しておりますので、ご確認をお願いいたします。
その後、第４回審議会につきましては、基本構想（試案）についての議論及びとりまとめを行っていただく予定です。
全体会議のみとするか、部会も開催するかは、審議の状況を踏まえ、改めて検討してまいりたいと考えております。
案件２「部会の設置について」の説明は以上でございます。

【新川会長】
部会の設置案についてご質問やご意見はございますでしょうか。少人数での専門的な検討が必要と考えますので、本案の通り進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】
異議なし

【新川会長】
ありがとうございます。部会設置案につきましては承認とさせていただきます。

＜案件３．その他＞

【新川会長】

次に、案件３「その他」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の案件について、追加の質問事項やご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、８月 13 日（木）までに、メール等にて事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日配付させていただきました資料は、机の上にそのままにしておいていただければ、事務局で次回以降に備えて、お預かりさせていただきます。お持ち帰りいただいても結構ではございますが、次回の審議会へのご持参をお願いいたします。

本日 web にてご出席いただきました委員の皆様につきましても、同様に、事務局で資料を保管させていただきます。

最後に、次回の第３回審議会につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、部会に分かれて開催いたします。正式な開催通知は、改めて送付させていただきます。また、第４回審議会の日程調整につきましても後日送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

３．閉　会

【新川会長】

皆様、熱心なご審議をいただき誠にありがとうございました。次回審議会でも活発なご議論をお願い申し上げます。これにて第２回枚方市総合計画審議会を終了いたします。お疲れ様でございました。